

3 子どもと教育

施策12 子どもの育ちの支援

■目指す姿

子どもの権利を保障し、安心して過ごせる居場所や様々な体験の機会を提供することで、生まれ育つ環境に左右されず、全ての子どもがいきいきと健やかに安心して暮らせるまち

■現状

- 子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を願って、平成21年に子どもの権利に関する条例を制定し、子どもの健やかな育ちの支援に取り組んでいます。
- 同条例を踏まえ、これまでソフト・ハード両面での「環境」の形成に努めており、市民団体とも連携し、児童館や公園、プレーパーク、校庭開放、放課後子ども教室などを進めています。
- 子どもが抱える困難への対応としては、様々な相談体制を整備し、関係機関などとの連携にも取り組んでいます。

■課題

- 中高生のニーズも含め多様な居場所の整備が必要です。
- 自己を肯定できる経験・体験が必要です。
- 子どもが相談しやすく、かつ迅速に対応できる体制づくりが必要です。
- 子どもの権利に対する私たち一人ひとりの意識啓発が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①子どもの居場所の提供

子ども自身の育つ権利を保障しながら、子どもたちがのびのびと過ごせ、仲間や異世代が気軽に集まり緩やかに交流でき、安全で安心して過ごせる居場所づくりを放課後子ども教室の開催回数の充実や児童館のあり方を含めた検討などを行いながら進め、多様な居場所を提供します。特に中高生に対しては、世代特有のニーズを捉えた居場所づくりについて検討します。

また、子どもの居場所の推進体制を整備するため、子どもの居場所に関するネットワークづくりを進めるとともに、関係者により子どもの居場所のあり方について継続的に検討します。

②豊かな体験や仲間づくりの支援

子どもがそれぞれの個性を伸ばし、自分らしく成長し、将来、社会の中で自己実現していくためには、子どもの頃に多種多様な出会いや体験を得ることが大切です。自然環境に恵まれた地域資源を最大限にいかし、自然とのふれあいや共同作業、芸術活動に触れるなどの経験の中で、自立に必要な力を身に付けられるよう、児童館や公民館、公園、プレーパークなどの子どもが過ごす場所や、体験講座など、豊かな体験や仲間づくりができる機会などを提供します。

③子どもの権利の保障

子どもの権利で一番大切なことは、その命と心を守ることです。迅速で適切な救済を図れるよう、子どもの声に寄り添い、子どもが安心して相談できる相談・救済体制の更なる充実を図ります。

また、子どもの権利を保障して、育ちを支えるため、市民一人ひとりが子どもの権利を大切に思い、子どもの権利がいかされる社会環境づくりを進め、いじめや虐待・体罰などによる子どもの権利侵害を防ぐため、未然防止と早期発見に努めるとともに、子どもたちの育ちを支えるための具体的な行動ができるように促していきます。

④子どもの社会参画と意思の尊重

子どもは自分に関係のある事柄について参加して自由に意見を表すことができる権利があります。社会の中で、自分の意思が尊重され、存在が認められることで、積極的に挑戦しようという自信が身に付きます。自分で考え、あるいは行動したことが現実に反映された体験は、予測困難な未来を生きる子どもたちが、能動的に考え、行動するための原動力となります。子どもの意見表明の場やボランティア活動を通して、社会参加や意見反映の機会を提供します。

■指標

指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
子どもが育ちやすい環境だと思う市民の割合 (アンケート)	62.6%	80.0%
自分には良いところがあると思う小学生の割合 (全国学力・学習状況調査／文部科学省)	85.8%	100.0%
自分には良いところがあると思う中学生の割合 (全国学力・学習状況調査／文部科学省)	71.0%	75.0%

施策13 子育て家庭の支援

■ 目指す姿

子育て家庭を支える施設、体制を確保し、様々なニーズに応じた支援を行うとともに、特別な配慮を要する家庭にも、きめ細やかな支援を推進することで、家庭が安らぎと笑顔に満ち、子育ての楽しさ、喜びを実感できるまち

■ 現状

- 保育園などの新設や定員の拡充を通じて待機児童の解消に努めています。また、平成29年4月1日には市内初となる認定こども園を開設しています。
- 保育サービスの拡充については、令和元年11月21日から市内初となる病児保育事業を開始しています。
- 市内幼稚園については、施設数が減少しており、幼稚園の入園を希望されても、身近な地域での選択肢に限りがあるなど、市外の施設を利用する実態もあります。
- 学童保育の利用希望者は女性就業率上昇や就学児童数増加などを背景に上昇しており、これを充足できる受入れ環境の整備に努めています。
- 子どもの人口増加に伴って、児童手当や子どもに関する医療費助成は増加を続けており、義務教育就学児医療費助成の所得制限の一部廃止ともあいまって、子育て世帯における経済的支援の役割は、拡大しつつあります。
- 子ども家庭支援センターのほか、児童館などを活用した子育て支援事業を実施しています。

■ 課題

- 保育園や学童保育所などの量的な充実が必要です。
- 保育の質の維持・向上が必要です。
- 認定こども園や子ども・子育て支援新制度幼稚園への移行支援などの充実が必要です。
- 切れ目のない子育て支援の実施が必要です。
- 困難を抱える家庭への支援の充実が必要です。

■施策の方向性

①保育サービスの拡充

今後も共働き世帯の増加が見込まれるとともに、子育て世帯の転入数も増加傾向にあります。また、保育待機児解消に向けた取組も、より一層加速させる必要があります。

このため、増加・多様化する保育ニーズへの対応や保育の質の向上に向け、保育園などにおいて様々な視点から保育サービスの拡充を図ります。

学童保育所の運営・整備に当たっては、児童の安全性、保育の質に留意しつつ、緊急対応の必要などから優先的に保育環境の整備を進めます。

②幼稚園などへの支援

幼稚園児の保護者に係る経済的負担の軽減を図り、適切な幼児教育を受ける機会の確保に取り組むとともに、幼稚園の安定的な存続を支援します。また、認定こども園制度の活用や子ども・子育て支援新制度移行の希望に対して積極的に対応します。

③切れ目のない支援体制の充実

あらゆる子育て世帯において子どもを産み育てることへの不安を軽減するために、相談体制・情報提供などを充実します。特に母子の保健サービスを充実させることで、安心して育児ができ、子どもの健やかな成長を育むことを目指します。

④困難を抱える家庭への支援の充実

ひとり親家庭への相談や生活支援、特別な配慮が必要な子ども(障がい児など)の教育・保育ニーズへの対応、外国籍の子どもと家庭の支援など、きめ細やかな対応が求められる子どもや家庭への支援を充実させます。さらに、経済的な負担を軽減するための支援も充実させていきます。

■指標

指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
子育て家庭への支援が充実していると思う市民の割合(アンケート)	24.6%	50.0%
妊娠、出産、子育ての不安や悩みを周囲の人々や行政の窓口で相談しやすい地域であると思う市民の割合(アンケート)	19.8%	40.0%

施策14 子育て・子育て環境の充実

■ 目指す姿

次世代の小金井市民を育てていくための地域環境を整備することによって、地域の様々な人々の関わりにより、安心して、楽しく、豊かな子育て・子育てができるまち

■ 現状

- 学校と地域が連携し、課外活動の一環として高齢者施設などでの職場体験やボランティア活動などに取り組んでいます。
- 児童館などにおいて自主活動グループを育成するほか、青少年健全育成地区委員会・子ども会育成連合会などの事業を助成することで、子どもが育つ環境整備を行っています。
- 子どもの育ちを支えるネットワークを形成するため、小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の加入促進を行い、令和2年4月には81団体と増加してきています。

■ 課題

- 地域における学習と交流の場の充実が必要です。
- 子どもの育ちを支援するネットワークの充実が必要です。

写真等

写真等

■ 施策の方向性

① 地域の子育ち環境の整備

子どもたちが生きる力を育てていくためには、地域社会の中で様々な年齢の人たちと交流し、様々な生活体験、社会体験、自然体験を豊富に積み重ねることが大切です。そのために、地域社会における学習と交流を推進します。

② 地域での連携強化

多様な人々と地域で交わることを通じて子どもが育っていくために、また子育てに悩んでいる家庭に支援が届くよう、子育て活動団体などの間で相互の連携強化を図り、地域で支える体制を充実させます。

■ 指標

指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
地域における子育て・子育ち環境が充実していると思う市民の割合(アンケート)	29.5%	50.0%
地域で子どもに関係するイベント、交流、支援活動が活発に行われていると思う市民の割合(アンケート)	32.2%	60.0%

写真等

写真等

施策15 学校教育の充実

■目指す姿

一人ひとりの子どもが未来を創造する当事者として、活発な好奇心を持ち、創造的な課題発見・解決力を身に付けるとともに、健康で人間性豊かに育つための学校教育が充実しているまち

■現状

- 令和2年度から実施している新しい学習指導要領では、自ら学び、考え、行動し、自らの幸せと社会の幸せを実現する「創り手」を育てることを目指しています。
 - 教員の授業力向上に取り組むとともに、主体的・対話的で深い学びを目指した授業の実施に取り組んでいます。また情報活用能力が求められる中、ICT機器の効果的活用に取り組むほか、こころの教育、体力向上、健康教育、食育、そして福祉教育の取組を推進しています。
 - 児童・生徒が抱える多様な課題などの対応のため、教育相談などの充実を図るために、教育相談所、もくせい教室の環境などの充実に取り組むとともにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置しています。
- また就学相談が増加している中、各市立小中学校に特別支援教室を開設するとともに、専門相談員の設置など相談体制の充実や、関係機関と連携を図るなど、支援体制を整備しています。

■課題

- 主体的に学び、考え、行動する力の育成が必要です。
- 健全な身体とこころの育成が必要です。
- 子ども一人ひとりの困り事について適切な対応が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①生きる力の確立・伸長

新しい学習指導要領において、教員の授業力の向上を継続的に図り、授業の質を維持・向上します。また、日本固有の伝統文化や国際社会、情報社会への理解を踏まえ、教育活動の充実を図ります。

さらに、地域に開かれた学校の推進のため、コミュニティ・スクールの仕組みをいかしながら、ボランティアを始めとする地域の教育資源を積極的に活用し、社会に開かれた教育課程の実現を目指し、学校と地域の連携・協働の推進を図ります。

②心身の発達を育む機会の創出

食育や運動・スポーツの更なる振興による身体の発達、そして道徳を中心とした学習を通じたこころの育成を心掛けることで、学力のみならず、身体とこころを豊かにし、知・徳・体がバランスよく育まれる機会をつくります。

③子ども一人ひとりの困り事に対する対応

児童・生徒一人ひとりの困り事に応じた支援を実施するため、教育相談、不登校支援、特別支援教育、就学相談業務を総合的に行う(仮称)教育支援センターを設置し、「その子らしさを最大限伸ばす」ことを目的にチームとして継続した支援をすることができるようにします。

また、いじめ防止対策推進条例に基づき、いじめをしない、させないように、児童・生徒、教員や保護者などの意識を高めるとともに、報告・相談がしやすい環境を整え、組織的に対応します。

■指標

指標	現状値(令和元年度)		目標値(令和7年度)	
学校が楽しいと思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査／文部科学省)	小学校	85.6%	小学校	100.0%
	中学校	75.4%	中学校	100.0%
授業が分かると回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査／文部科学省)	小学校	87.3%	小学校	100.0%
	中学校	72.7%	中学校	100.0%

写真等

写真等

施策16 学校環境の整備

■ 目指す姿

安全で安心な学習環境の整備・充実に取り組むことで、児童・生徒が学習に集中することができ、豊かな学びと育ちを支える学校環境があるまち

■ 現状

- 学校施設の老朽化に対して、児童・生徒が利用する空間はもとより、バックヤードも含めて、設備の更新を計画的に行うことで環境を改善しています。
- 児童・生徒の安全確保のため、屋内運動場などの天井等落下防止対策や什器類の転倒防止、ガラスの飛散防止対策などを行いました。また、通学路の防犯カメラの設置などにも取り組み、登下校時も含めた安全対策を行っています。
- 学習環境の充実のため、ICT機器を活用した授業改善を進めることで、児童・生徒の学びと教職員の働き方の支援を並行して進めています。
- 効率的・効果的な老朽施設の再生方法を検討し、これに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的として、学校施設の長寿命化計画を令和3年3月までに策定予定です。

■ 課題

- 学校施設の老朽化対策が必要です。
- 学習活動の更なる充実のためのICT環境の整備・活用が必要です。
- 給付型奨学金制度継続の検討が必要です。
- 児童・生徒数の推移に対する対応が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①学校環境の快適性、安全・安心の確保

児童・生徒の安全かつ安心な学習・生活環境を確保するため、学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)に基づく老朽化対策、トイレや冷暖房などの設備や給食調理設備の改善などを図ることで快適性を向上させます。

②新しい学習活動に応じた環境整備・活用

GIGAスクール構想によって児童・生徒一人1台のコンピュータと高速インターネット環境を整備し、これまでの教育実践にICT機器を活用していくことで、遠隔授業、協働学習、個別最適化学習を可能とし、学習活動の更なる充実を図ります。

③修学機会の確保

給付型奨学金制度の継続、ないしはその他の検討を進め、成績優秀かつ、経済的な困難を抱えた生徒・学生に対して、修学できるよう支援します。

④児童・生徒数の推移への対応

普通教室の整備のほか、児童・生徒数の推移に対して様々な方策で対応します。

また、学区域見直しについての議論を深め、これまで学校が築いてきた地域との関わりについて、合意形成を図った上で見直しを目指します。

■指標

指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
子どもが義務教育を受ける環境として学校施設が充実していると思う市民の割合(アンケート)	36.4%	60.0%
学校施設の長寿命化計画の達成率	—	11.0%
週1回以上授業でICT機器を使用した児童・生徒の割合	30.6%	80.0%

写真等

写真等